

警報発令時の臨時休校について

気象等における「警報」発令時の対応について、下記のとおりとします。

なお、別紙「引き渡しと待機の判断基準」も、同時に配付させていただきますので、ご確認願います。

警報の種類	発令時刻等	発令区域	児童生徒の対応
①大雨 ②洪水 ③大雪 ④暴風 ⑤暴風雪 ⑥特別警報	午前6時の時点で発令されている場合	たつの市（学校所在地） 相生市、太子町、上郡町 （学校と同じ播磨南西部） 上記市町のいずれかに発令	全校生 臨時休校
宍粟市（播磨北西部）		宍粟市の児童生徒のみ臨時休校	
佐用町（播磨北西部）		佐用町の児童生徒のみ臨時休校	

※ 上記の警報が

午前6時以降、家を出るまでに発令された場合	上記と同様に休校となります。警報が発令された段階で、メール等で連絡します。
登校の途中に発令された場合 ※スクールバスに乗車した後で警報が出た場合	原則として、安全に十分配慮しながら学校まで登校します。下校については、「学校にいる時間帯に発令された場合」の欄をご覧ください。
学校にいる時間帯に発令された場合	原則として通常通り下校しますが、状況によっては下校時刻が早まることがあります。その場合はメール等で連絡します。迎えに来ていただくこと（引き渡し）もあります。
下校の途中に発令された場合 ※スクールバス利用の場合	原則として安全に十分配慮してバス停までむかいます。通常と同じくバス停へのお迎えをお願いします。

※ 警報以外でも「臨時休校」となる場合

道路の凍結、積雪、浸水、地震等によりスクールバスの運行が困難な場合は、警報が発令されていなくても臨時休校になること があります。

※ 休校の場合は、メールでお知らせします（メール登録のない方は電話で連絡します）

- * 警報発令区域は、市町単位ですのでご注意ください。
- * 警報の発令状況は、各ご家庭で確認してください。
- * 学校へ電話で問い合わせすることはご遠慮ください。

★各種福祉サービス（放課後等デイサービス等）を受けている方へ

臨時休校（学校・学部・学年・学級等が休業、特定のコースのバスが運行しないことによるバス利用者のみ休業等）に際して、学校から事業所へ連絡することはありません。

各ご家庭で事業所に連絡（利用の有無、時間変更等）をとってください。